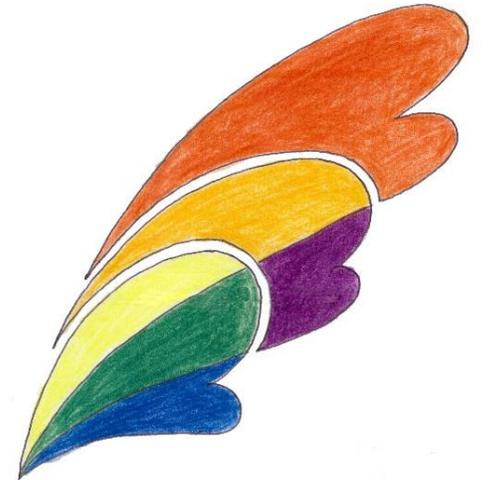


性的指向・ジェンダーアイデンティティ 理解増進連絡会議 資料



令和7年3月28日（金）
長崎県





はじめに ～長崎県の紹介～



本県の特徴

- ・九州の西北部に位置しており、多くの離島や半島を有している
- ・県の総面積の約4割は「しま」
- ・海岸線の長さは全国2位

世界文化遺産と日本遺産

<世界文化遺産>

「明治日本の産業革命遺産」

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

<日本遺産>

「国境の島 壱岐・対馬・五島」など





I 県民向け広報 ①

○教育・啓発資料の発行（H26～）

※対象：県民

【人権かわら版ステンドグラス】

- ・時事性の高い人権関係の情報をかわら版スタイルで作成
- ・H26,H29,R3,R6発行分に性の多様性を掲載

【じんけんながさき】

- ・各種人権問題の講演録や体験的参加型による人権学習プログラムを掲載
- ・H27,H29,H30,R2,R4発行分に性の多様性を掲載

★統計グラフやクイズ形式を用いて、理解しやすい内容となることを意識して作成



I 県民向け広報 ②

- ◆H27.4月に渋谷区が全国で初めてパートナーシップ宣誓制度を導入
 - ⇒ 性の多様性に関する問題が議論され始める
 - ⇒ H28 県人権教育・啓発基本計画を改訂し、性的少数者の人権を重要課題に位置付け、取組を強化

○人権企画展の開催

※対象：県民

- ・ 各種人権問題をテーマとしたパネル展を県庁で実施
- ・ 性の多様性：H28、R4、R5、R6実施

○駅前じんけん講座の開催

※対象：県民

- ・ 外部講師等によるミニ講座を県庁で開催
- ・ 性の多様性：H28、H30、R1、R4、R5実施





I 県民向け広報 ③

○企業人権啓発セミナーの開催

※対象：企業の人事・労務担当者、公正採用選考人権啓発推進員

- ・人権尊重の企業づくりを推進するために必要な知識やスキルを習得するためのセミナー
- ・性の多様性：H28、H29、R1、R2、R3、R5実施

○スポーツ組織と連携した講演会

※対象：県民

- ・法務省委託事業
- ・JリーグのV・ファーレン長崎と連携
- ・H29、R6に性的マイノリティのアスリートによる講演を実施

★多くの方に届けられるようホームゲームの試合開始前に実施



I 県民向け広報 ④

◆ パネル展や講演会を実施しても、興味・関心がある層への啓発に限定される

⇒ 広く県民の方に性の多様性についての正しい理解と認識を深めてもらう必要がある

○LGBTフォーラムの開催

※対象：県民、行政職員、企業等

- ・ 長崎大学と連携して開催（H30～R1）
- ・ 当事者や専門家による講演会、パネルディスカッション

○動画制作

※対象：県民

- ・ 性の多様性に関するテレビCM作成
- ・ R2、R4に制作（15秒2本）し、R2～R4に民放4局で放映



Ⅰ 県民向け広報 ⑤

○啓発ハンドブックの作成

※対象：県民、教育関係者、行政職員、企業等

- ・ 「令和2年度人権啓発資料法務大臣表彰」の「出版物部門」において優秀賞を受賞
- ・ 多様な性に関する基礎知識、現状と対応例、当事者の声等で構成

★実情と異なる内容とならないよう県内の支援団体と協働で作成

★作成委員会を設置し、様々な視点からの検討を行い、内容を充実

※苦勞した点・課題

- ・ 公的機関としての公平性の観点から、内容や構成、表現などについて、企画段階からかなりの時間と労力を要した
- ・ 用語の解説に違和感があるとの問い合わせがあり、どう表現すべきか判断が難しい



Ⅰ 県民向け広報 ⑥

○理解啓発イベントの開催

※対象：県民

- ・国、市町、支援団体、民間企業と連携してR5年度から開催
- ・パネル展示のほか、クイズラリーやビンゴゲーム、グッズ制作、メッセージボードなど体験参加型のイベントを実施

- ★多くの県民の方に参加していただけるよう国、県、市町等のゆるキャラも参加し、地元商店街の協力によりアーケードで実施
- ★各ブースを回りながら理解が深まるようクイズラリーを実施
- ★市町、民間企業や当事者団体の出展によるイベント内容の充実





2 自治体職員への研修 ①

○県職員人権問題研修

- ・ 3年に1回の受講を義務付け（幹部職員は2年に1回）
- ・ H30から内容に性の多様性を含む

○県職員対応ガイドブック作成

- ◆性的少数者実態調査（RI）での「行政窓口で性的少数者への配慮が足りない」という声
 - ⇒ 性の多様性に関する基礎知識、業務遂行時の心構えや対応にあたっての留意事項を掲載したガイドブックの作成が必要

- ・ 上記県職員人権問題研修でも活用

※課題

- ・ 多くの情報を詰め込んでいるため、活用しづらい



2 自治体職員への研修 ②

○市町職員向け研修（オンライン）

- ・性の多様性に関する理解や業務を行う上での配慮、対応例など
- ・R5から3年間で全市町のすべての職員が受講予定

★多くの職員が受講しやすいようオンラインでの実施に加え、録画データを提供

★市町によっては共有ファイルサーバの容量が少なく、録画データの庁内共有ができなかったため、県庁内の情報セキュリティ部門と協議のうえ、YouTubeチャンネルを立ち上げ配信することで、受講しやすい環境づくりを行った



3 相談窓口 ①

○県人権教育啓発センター相談窓口

- ◆ 「人権教育のための国連10年」長崎県行動計画に、人権啓発センターの整備のあり方検討を明記
⇒ 整備検討委員会を設置し、委員会からの提言により整備
- ・ H17.4月開設（年末年始、祝日（振替休日含）を除く9～17時）
- ・ （機能）各種人権問題に関する相談対応、研修の企画に関する助言や講師紹介、広報・啓発、図書・DVDの貸出等
- ・ （実績）R4：7件、R5：13件、R6.1月末：8件
（性の多様性に関するもの）

※苦勞した点・課題

- ・ 窓口の周知不足

3 相談窓口 ②



○LGBT相談デー

※対象：当事者本人、家族、友人、職場関係者等

◆H27 渋谷区がパートナーシップ宣誓制度を導入（全国初）

⇒ 性の多様性に関する問題が議論され始める

⇒ 数県で、性の多様性に特化した相談デーを開設

- ・ H30.11月開設（毎月第3土曜日の9時半～13時）
- ・ 専門相談員による電話相談（専用ダイヤル）
- ・ （実績）R4：10件、R5：17件、R6.1月末：4件

※課題

- ・ 専門相談員の確保、窓口の周知不足
- ・ 相談者は当事者に話を聞いてほしいとの声も聞くが、支援団体に負担をかける形になっている



4 その他の取組 ①

○公文書の性別記載欄の見直し

◆性的少数者実態調査（R1）において、「行政窓口で性的少数者への配慮が足りない」との調査結果

- ・全所属に対し、申請書や通知書等の性別記載欄及び性別表示の見直し検討を依頼
- ・（実績）R6.2月時点 71.8%が見直し済

○企業等への性別記載欄見直しの働きかけ

◆県人権教育・啓発基本計画第3次改訂時に企業への働きかけを掲載

- ・県内商工団体を通じて依頼



4 その他の取組 ②

○長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会への意見聴取

- ◆SNS等での発信のあり方や性の多様性など、人権問題が多様化・複雑化
 - ⇒ 人権施策を進めていくにあたっての基本的な視点や考え方、施策の方向性について整理が必要
- ・ 大学教授や弁護士など有識者7名で構成する検討委員会の設置
- ・ R6.6月～R7.3月までに計6回開催
- ・ 検討委員会での意見をとりとまとめ、今後の施策の方向性を検討



5 県内市町の取組状況

○性的少数者の人権に関する取組を実施している市町数
21市町のうち7市町

○取組事例

- ・性的少数者の人権に関する啓発用冊子等の作成・配布
- ・市民向け講演会の実施
- ・性の多様性に関する市民向け講座（法務省委託）
- ・当事者と高校生がコラボしてイベントを実施
- ・広報誌による啓発

※課題

- ・取組を実施しているのは、ほとんどが都市部の市町



6 国との連携において期待すること

○性の多様性に関する全国調査

- ・当事者の実態調査
- ・支援団体に関する調査（どういう活動をしているか） など

○性の多様性に関する自治体職員向け研修の実施

- ・上記全国調査を踏まえた現状についての説明
- ・性の多様性に関する主な用語の定義説明
- ・先進的な取組事例の紹介 など

○各自治体の実施する講座等における講師等の紹介

